

平成十九年九月二十五日受領
答 弁 第 一 一 号

内閣衆質一六八第一号

平成十九年九月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日口首脳会談における領土交渉に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日口首脳会談における領土交渉に関する質問に対する答弁書

一について

今後の外交交渉を行う上で支障が生じるおそれがあるため、外務省として、他国との首脳会談に当たり我が方内部で行った準備作業の内容についてお答えすることは差し控えたい。

二について

御指摘の会談には、日本側より安倍晋三内閣総理大臣、原田親仁外務省欧州局長及び通訳として外務省職員、ロシア側よりプーチン・ロシア連邦大統領、ヴヌコフ同国外務省第一アジア局長及び通訳として同国外務省職員が出席した。

三から八までについて

御指摘の会談においては、安倍晋三内閣総理大臣より、両国関係をより高い次元に引き上げるには平和条約の締結が不可欠であること等を述べ、ロシア連邦との間の平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）の進展を図る必要性を強調した。プーチン・ロシア連邦大統領より、ロシアは平和条約の締結が可能となるような、双方に受入れ可能な解決策を見いだすことに関心を有しており、このための作

業を、本年も、また、国家院選挙と大統領選挙の後も続けていきたい旨の発言があった。その上で、両首脳は、「日露行動計画」の重要な柱の一つである交渉について具体的な進展が得られるよう指示を出し、今後、交渉の進展を図るべく日露双方が一層努力していくことで一致した。御指摘の会談におけるこれ以上のやり取りの詳細や個々の発言の評価、御指摘の会談の結果を踏まえた我が国政府内部における対応の具体的内容等について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから差し控えたい。